

まえがき

ここに、2017年度における当研究所の活動実績をまとめた年報50号を発刊する運びとなりました。

2017年度もいろいろな問題が発生しました。2017年8月には埼玉県や群馬県等のスーパーで総菜を購入して食べた人の腸管出血性大腸菌 O157(VT2)による食中毒事案が発生しました。当研究所では、感染症発生動向調査で届出された検体について、MLVAによる遺伝子型を調べたところ、複数の検体で遺伝子型が一致し、すぐに関係各所に報告しました。結果的に他地域でも同じ遺伝子型が多数検出され、大きな社会問題となりました。その後、2018年6月に食品衛生法の一部が改正され、今回のような広域的な食中毒事案への対策を強化するため、広域連携協議会の設置、HACCPに沿った衛生管理の制度化等が打ち出されました。

群馬県では、県型保健所、中核市保健所、衛研、県の担当課の情報共有を目指して、2017年から合同カンファレンスを開催しています。これまで、食中毒疑い、結核(VNTR解析)、ノロウイルス、O157等の事例検討を行い、活発な議論が行われました。2018年9月には、3月に発生したインフルエンザの院内感染事案をテーマに、2018/2019シーズンの対応に向け検討を行いました。こうした合同カンファレンスの開催は、地域の健康危機管理体制の強化に繋がるものと考えます。

群馬県衛生環境研究所は、河川や大気の調査・研究、食中毒や感染症の調査・研究等を通して、地域の生活環境や県民の健康を守るため、日々活動しています。引き続き、関係各機関と連携しながら、頼りにされる研究所を目指して職員一同努力してまいりますので、皆様方のご支援を賜りますようお願いいたします。

2018年9月

群馬県衛生環境研究所長 猿木信裕